

だい き さいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい  
第5期幸区区民会議第7回専門部会

ちいきりよく く ぶかい  
～地域力で暮らしやすいまち部会～

ぎ じ し だい  
議 事 次 第

にちじ ねん がつ にち か じはん  
日時 2015年6月9日（火）18時半から  
ばしょ さいわいくやくしよ かいだい かいぎしつ  
場所 幸区役所4階第4会議室

1 かいかい  
開会

2 ぎだい  
議題

- (1) ひ あ り ん ぐ ちやうさなど ほうこく  
ヒアリング調査等の報告について
- (2) さいわいくやくしよ あら じっし じぎやう さいわいく きんじよさき あいも での じぎやう  
幸区役所で新たに実施する事業（幸区ご近所支え愛モデル事業）について
- (3) ちやうないかい じちかい じっし とりくみ ほうこうせい かくにん  
町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認について
- (4) こんご すけじゅーる  
今後のスケジュールについて

3 ほか  
その他

4 へいかい  
閉会

はいふしりやう  
《配布資料》

しりやう ひ あ り ん ぐ ちやうさほうこく とでちゆうぶちやうないかいろうじんくらぶ とでちゆうぶつくもかい  
資料1 ヒアリング調査報告「戸手中部町内会老人クラブ『戸手中部九十九会』」

しりやう さいわいく きんじよさき あいも での じぎやう かんけいしりやう  
資料2 「幸区ご近所支え愛モデル事業」関係資料 ← 容量が重いため添付なし

しりやう ちやうないかい じちかい じっし とりくみ ほうこうせい かくにん あん  
資料3 町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認について（案）

しりやう ちいきりよく く ぶかい ちやうさしんぎすけじゅーる あん  
資料4 「地域力で暮らしやすいまち部会」調査審議スケジュール（案）

しりやう だい き さいわいくくみんかいぎ すけじゅーる あん  
資料5 「第5期幸区区民会議」スケジュール（案）

ほか だい き さいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい ちいきりよく く ぶかい てきろく  
その他1 第5期幸区区民会議第6回専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）摘録

ほか だい き さいわいくくみんかいぎいん さんよめいぼ  
その他2 第5期幸区区民会議委員・参与名簿

だい かいせんもんぶかい ちいきりよく く ぶかい かくとくもくひやう  
《第7回専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）獲得目標》

- さいわいく きんじよさき あいも での じぎやう じやうほうきやうゆう  
・ 幸区ご近所支え愛モデル事業の情報共有
- ちやうないかい じちかい じっし とりくみ ほうこうせい かくにん  
・ 町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認

## ヒアリング調査報告

（とでちゆうぶちやうないかいろうじんくらぶ とでちゆうぶつくもかい）  
 （戸手中部町内会老人クラブ「戸手中部九十九会」）

### 目的

- （1）九十九会で行っている活性化・見守りに関する取組
- （2）地域での団体間の連携

### 1 当日の調査について

- 日時 平成27年4月28日（火）10：00～11：00
- 場所 幸 区役所プレハブ会議室
- 参加者 佐藤委員、小野委員、松井副部会長  
 事務局 企画課（鈴木職員、山田職員）
- 調査対象 石川氏（九十九会会長）、笹本氏（九十九会副会長）

### 2 当日の様子



### 3 ヒアリング結果

#### ① 老人クラブで行っている見守り・支えあい活動について

##### ◆友愛活動を通しての見守りについて

- ・老人クラブ連合会全体の取組である「友愛活動」により、寝たきりや一人で歩けない高齢者を対象に、見守り活動を行っている。
- ・見守られる側の対象者は、基本的には、九十九会のメンバーであり、区の老人クラブへの登録が必要である。
- ・現在、九十九会では、見守られる側の対象者5名、見守る側5名のメンバーで対応している。
- ・活動内容としては、2か月に1回程度、対象者の自宅へ訪問し、日常的な話し相手になっている。
- ・訪問時に月ごとに作成している九十九会の行事予定を配布し、行事への参加を通じた外出を促進している。
- ・要介護認定を受けていない人が多い。

##### ◆九十九会の会員について

- ・現在の会員数は99名で、そのうち男性が3分の1程度ある。
- ・平均年齢は81歳で、60代の加入者は少ない状況である。
- ・定年を迎えた町内会員のところへ勧誘に行き、加入を促進している。
- ・ホームページでの情報提供や行事予定表の作成・配布により、活動のPRを行っている。

##### ◆九十九会の活動内容について

- ・地域の特性上、町内会が充実していることもあり、九十九会の活動も活発に行われている。
- ・会員の親睦を深めるため、年に4～5回バス旅行に行き、参加者も多く非常に好評である。
- ・毎月第1日曜日に府中街道、第2・第4日曜日に戸手小学校・川崎商業高校付近の緑道の清掃活動を行っており、20名程度参加している。
- ・清掃活動は、奉仕活動として行っているが、会員同士の交流の場ともなっており、散歩感覚で楽しみながら清掃をしている状況である。
- ・グラウンドゴルフは健康によいということもあり、参加者が多く他の老人クラブとの交流もあるなど、活動が活発に行われている。
- ・グラウンドゴルフを行いたいという目的で会に加入する人も増えている。
- ・年に1回、授業の一環として、戸手小学校の1年生に「昔の遊び」、3年生に社会科

の「昔の暮らし」で七輪の火おこし体験を教えているほか、運動会で輪踊りの指導をおこなっている。

## ② 地域での連携について

### ◆地域包括支援センター

- ・地域包括支援センターの定例会に、九十九会の代表として参加しており、寝たきりや虚弱者の問題などについて意見交換を行っている。
- ・友愛活動の参加者をはじめ、九十九会のメンバーへは、必要に応じて地域包括支援センターについての情報を提供しており、存在は認知されている。

### ◆地域保健福祉課・警察

- ・毎月のイベント（敬老祝い、新年会等）以外の例会で、地域保健福祉課から、年に2回健康講話の講師を派遣してもらっている。
- ・警察からは、年に1・2回、交通安全や詐欺予防等の説明をしてもらっている。

### ◆小学校

- ・戸手小学校への、「昔の遊び・昔の暮らし」や「輪踊り」の指導を通じ、小学生との交流が生まれ、日常的な挨拶も行われるようになってきている。

## ③ まとめ

- 友愛活動を通しての見守りは、見守られる側にとっておしゃべりの場になっている。特筆すべきは、5人の班長が毎月会員を訪問の際に、月間の行事予定を配布することで、ごく自然な形の見守りとなっているほか、地域活動の情報も入手できるため、地域活動が広がる場にもなっている。
- 奉仕活動の一環として、公園や緑道の清掃活動を実施しているが、清掃活動に参加することでメンバー間の交流も深まり、楽しみながら清掃を行うことで、活動の継続性にもつながっている。
- 小学校での「昔遊び・昔の暮らし」の指導を通じて、小学生と接点を持つことができ、その結果、日常的な挨拶運動へとつながっている。
- 九十九会の代表者が地域包括支援センターの会議に定期的に参加し、情報交換を行うとともに、友愛活動の対象者などへは、地域包括支援センターの情報が提供されており、公的な相談窓口の存在がメンバー間で共有されている。
- 区役所（地域保健福祉課）や警察等の協力を得ながら、会員の健康や防犯に役立つように努めている。

# 町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認について（案）～誰もが暮らしやすい街の実現に向けて～

## 1 ヒアリング調査報告で確認した関係機関等が地域に期待する役割について

### (1) 地域包括支援センター

#### ◆日頃から地域の中で関係性を築き、継続していく

・見守りが必要な事例が発生した場合、タイムリーに対応する必要がある。日頃から民生委員や町内会・自治会など、地域との関係性が築けていればスムーズに対応できる。

#### ◆負担にならない見守りを継続する

・その人の生活に踏み込んだ見守りは、地域の方にはハードルが高い。地域包括支援センターやケアマネなどが、業務の一環として踏み込んだ見守りを行い、地域の方は、できる範囲でゆるやかな見守りをするなど役割分担ができるとよい。  
・負担がかかると長続きしない。「なにかあったときに誰かが気付いてあげられる環境」が大切である。

#### ◆地域から始まる見守り活動への期待

・行政中心で構築した活動は、単発で終わることが多いが、地域から始まったものは長く続いていくことが多い。日常生活の最前線はやはり地域なので、地域から始まる見守り活動が理想的である。

#### ◆町内会・自治会など既存のネットワークを活用した見守りの仕組みづくり

・地域のネットワークをゼロから作るのは大変なこと。いま既にある町内会・自治会や地域のボランティア団体などのネットワークを活用することができれば、効果的な見守りにつながると思う。

#### ◆「地域包括ケアシステム」の必要性を理解してもらい、意識してもらおう

・今後、地域包括ケアシステムの構築が必要となる。より多くの方に、地域包括ケアシステムの構築が身近な問題であると理解してもらい、できることから始めてもらうような意識付けを行っていききたい。

### (2) 障害者相談支援センター

#### ◆障害者が住み慣れた地域で暮らしていける環境づくり

・障害は特別なことではなく、誰にでも起こり得ることという認識を持ってもらうことから始めたい。

#### ◆障害者相談支援センターの役割を知ってもらう

・地域の方に、障害者相談支援センターの役割を知ってもらい、それを必要な人に広めてもらえると思う。

### (3) 地域子育て支援センター

#### ◆一人で子育てを抱えている保護者へのアプローチ

・地域子育て支援センターなど、子育て支援の場を利用していない保護者の中には、一人で子育てを抱えている方もいる。そういった方を誘い出すには、「地域には子育て支援の場がある」ということを知ってもらうことが重要。地域の方から心配な方などに施設の紹介をしてもらえるといいと思う。

## 2 町内会・自治会で実施する取組の可能性について

### (1) 高齢者を対象とした取組

① 民生委員や地域包括支援センター等と連携した取組が求められる。

### (2) 障害者を対象とした取組

① 障害は、身体・知的・精神など幅広く、障害特性に合った支援が求められる。

② 個人情報の取扱いや障害者自身や介助者が支援を望まないなど、手を差し伸べることが難しいことも想定される。

③ 対象については、『災害時』や『本人が支援を望む場合』など、ある程度の基準を設けることも必要ではないか。

→災害時は、自分の身を守るのが一番だと思う。必ず助けるというものではなく、助けられたら助けるという考えでいいと思う。

### (3) 子どもを対象とした取組

① 親が入院するなどして、家に子どもが一人になってしまったときに、地域で支援できる体制があると良い。支援を望まない場合もあると思うので、その場合が難しい。

→日頃から、民生委員の存在を知ってもらうことや、町内会・自治会とのつながりを持つことも大切である。

### (4) 総合的な取組

① 今後、町内会・自治会を中心とした見守り活動を行うに当たり、『負担にならない取組を継続していくこと』『いまある仕組みなどを活かした取組であること』といった視点は重要である。

② 地域に対し、民生委員や地域包括支援センター、障害者相談支援センター等の役割をもっと周知する必要がある。

め も



町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認について（案）～地域コミュニティの活性化に向けて～

1 ヒアリング調査等で得た、町内会・自治会の取組事例について

取組概要等について

	取組概要	ポイント
鋼管通2丁目町内会(川崎区)	<p>(1)見守り・助け合いネットワーク</p> <p><b>①困りごとのお手伝い活動</b> ⇒協力員として登録した人を困っている人のお宅等に派遣。蛍光管取替えや病院送迎等、ちょっとしたことをお手伝いする活動</p> <p><b>②日常見守り</b> ⇒小グループに分け、その範囲で日頃の見守りを実施。「見守る」「見守られる」の関係ではなく、皆ができることをそれぞれの役割で参加できる仕組みを作った。</p> <p><b>③定期見守り</b> ⇒月2回、10日と25日に町内会長、民生委員、老人会会長、子ども会会長などが5~6人で同じウインドブレイカー見守り訪問を実施。その中で健康状態や食事の内容、お手伝いの要否をチェックシートで確認した。困りごとを把握し、できることは町内会で解決した。</p>	<p>(7)町内会加入の有無に関わらず対応している。</p> <p>(イ)初めに「<b>取組の進め方</b>」を全戸周知した。</p> <p>(ウ)取組に参加するかは登録制とした。参加意思の確認時には、<b>意見や希望の聴取も併せて行った。</b></p> <p>(I)異変に気付いたときに連絡するルートをはっきりさせた。</p> <p>(ロ)民生委員の活動を支える</p> <p>(カ)活動を継続すると、顔の見える関係から新規加入につながるケースも出てきた。</p> <p>(キ)登録者のデータは、災害時の避難情報の把握にも活用している。</p>
大山自治会(立川市)	<p>(1)孤独死ゼロの取組 ⇒隣の見守りネットワーク。新聞配達業者等の企業との連携。</p> <p>(2)違法駐車減で路上の確保 ⇒パトロールの強化</p> <p>(3)高齢者の仲間づくりをサポート ⇒自治会費から活動費を助成。趣味の継続などで介護予防。</p> <p>(4)自治会保険加入や自治会葬、ビジネスなど新しい取組 ⇒住民のニーズに応える活動</p> <p>(5)人材を活用する取組(人材バンク) ⇒趣味や前職などから能力のある自治会員が住民をサポート</p>	<p>(7)加入率100%を維持している</p> <p>(イ)非常時に備えた全住民の名簿登録を義務化</p> <p>(ウ)24時間対応の相談窓口の開設(専従職員あり)</p> <p>(I)団地ならではのまとまりのある活動が可能(集会所や掲示板が効率的に利用できる環境)</p> <p>(オ)民生委員や地域包括支援センター、行政機関や地域の関係機関等との密な連携</p> <p>(カ)広報紙による活動の周知等</p>

2つの町内会・自治会に共通して言える、取組を始める・継続するうえでのポイント等

- ①関係機関との連携  
⇒民生委員や地域のボランティア団体、行政、地域包括支援センター等との情報共有を密にし、地域全体で取組む姿勢
- ②地域住民に対する取組目的の周知とニーズの把握  
⇒なにかを始める際には、地域住民に対し、集会や広報紙等でその目的を十分に周知する。また、直接の聞き取りやアンケートなどでニーズを把握し、それに合った取組を行う

2 町内会・自治会の取組事例やポイント等を受けて

- (1)町内会・自治会で実施する取組の可能性について
- ①鋼管通2丁目町内会(川崎区)のように自らの意思で取り組むことが重要。また、日常見守り、定期見守り、災害時救護に分けて見守りを行うのは良いと思った。
  - ②防災をテーマにすることで、取り組みやすくなるのではないかと。防災訓練の一環として、隣同士の声かけをやるような取組が月1回でもできれば良いと思った。
  - ③災害時に、独居高齢者や高齢者のみ世帯、障害者がいる世帯など、助けなければいけない人がどこにいるのかわかるように、防災マップ等を作るのも良いのではないかと。把握した情報を活用し、ブロックごとに点検できるような仕組みが作れると良い。
  - ④地域包括支援センターなどの関係機関とは、大山自治会(東京都立川市)の取組のように連携を密にしておくために、定期的に情報交換ができるとう良い。
  - ⑤鋼管通2丁目町内会(川崎区)には、全世帯を対象とした防災マップがあるが、作成に当たり、全世帯から名簿の提出を受けている。そういった協力が得られない地域もあるので、できるところから取り組むということだと思ふ。
  - ⑥地域に協力を依頼する際、全戸周知はするが、断る人にまで無理に協力を求める必要はない。
  - ⑦第4期「みんなで見守りたい」で作成したリーフレットは見守り活動を分かりやすくまとめており、地域の方にも説明しやすくなっている。

(2)町内会・自治会で取組を実施する際に活かせる地域特性等について

(3)その他

町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認について（案）～立川市大山自治会から学ぶ～

取組概要等について

メモ

	とりにくいがいよう 取組概要	じっしむ かいだいなど 実施に向けた課題等
1	<p>◆24時間体制の相談窓口</p> <p>①自治会専用の携帯電話等で対応（会長だけでなく他の役員との連絡も）</p> <p>※住民に与える安心感が大きい</p> <p>②事務所の相談窓口（専従スタッフ1名）：月水金は9時～15時、土は正午まで</p> <p>③些細なことでも応えているからこそ、協力もお願いできるし、信用してもらえる</p>	<p>(1)役員等にかかる負担が大きいのではないかと</p> <p>(2)携帯電話にかかる費用や事務所にかかる費用はどうするのか（事務所については、活用できる場所の有無でも変わる）</p>
2	<p>◆人材バンク</p> <p>①様々な技術を持っている人のリスト化</p> <p>=パソコン、絵、大工、板金屋、植木屋、和裁、洋裁、折り紙、書道など</p>	<p>(1)リスト作成及び管理にかかる負担</p>
3	<p>◆住民自らが作るイベント</p> <p>①イベントごとに協力を募集一企画立案、演出、参加者の確保、イベントの実施等を役割分担し、自分たちの創意工夫で楽しいイベント作り</p> <p>②数々のイベント開催は、地域の皆が顔見知りになり、交流も生まれ、防災にもつながる</p>	<p>(1)慣れていない協力員等をサポートできる人材が必要か</p>
4	<p>◆自治会保険への加入</p> <p>①全世帯が自治会活動傷害保険に加入、保険の対象はケガ、病気、犯罪、食中毒など</p>	<p>(1)申請書の作成等、事務的な負担</p>
5	<p>◆いざというときのための繰越金の確保（現在の500万円を増やす）</p> <p>①災害が起きた時に備えて、食事や飲み物を用意（現状3000人だとせいぜい2食）</p>	<p>(1)会費のみで繰越金は発生するのか</p> <p>(2)非常時の食事や飲み物を保管する場所はあるのか</p>
6	<p>◆大山ママさんサポートセンター（大山MSC）の設立</p> <p>①平均年齢50代、子育てを経験したプロ集団24名でスタート</p> <p>②主な活動内容は、子供の一時保育、家庭における子育て支援、虐待の防止、若い母親の悩み相談、子育て支援情報の提供等。高齢者の話し相手や見守り等の要望へも対応</p> <p>③メンバーは元保育士や看護師など何らかの技術を持っている。研修も。秘密厳守も大事</p>	<p>(1)成り手がいるか</p> <p>(2)個人情報の保護</p>
7	<p>◆3本立ての自治会名簿の作成</p> <p>①全住民の基礎データを登録した自治会名簿、65歳以上の高齢者名簿、子供たちの名簿</p> <p>②他の人が見ても意味が分からないよう記号で記し、3役だけが把握</p>	<p>(1)個人情報の保護（名簿管理も含む）</p>
8	<p>◆防災・防犯活動</p> <p>①「防災ウォークラリー大会」「純然たる防災訓練」の実施、「防災マニュアル10か条」の配布、「あいあいパトロール隊」の活動</p>	<p>(1)現在の防災活動にプラスαでできるか</p>
9	<p>◆「向こう3軒両隣」で孤独死防止</p> <p>①見守りネットワーク、企業との連携（ガス会社、電力会社、水道局、新聞販売店）</p>	<p>(1)企業との連携は、「24時間体制の相談窓口」が確保できれば、現実的となるのではないかと</p>
10	<p>◆「創年クラブ」の創設</p> <p>①健康体操、脳トレ、茶話会、料理講習会、ハイキングなど</p>	<p>(1)現在の防災活動にプラスαでできるか</p>
11	<p>◆少人数で楽しめるたまり場づくり</p> <p>=高齢者のサロンの立ち上げ</p>	<p>(1)現在の防災活動にプラスαでできるか</p> <p>(2)運営支援はどうするか（会場の確保や費用面含む）</p>

「地域力で暮らしやすいまち部会」調査審議スケジュール（案）

ねんど 年度	つきひ 月日	かいぎめい 会議名	かいぎ かくとくもくひょう 会議の獲得目標
2015(平成27)年度	4～6月	ひありんぐちやうさき じっし ヒアリング調査の実施	①老人クラブ(戸手中部町内会「九十九会」) ②くぬぎ台団地自治会
	4月20日	だい かいぶかい 第6回部会	・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認①
	6月9日	だい かいぶかい 第7回部会	・幸 区役所ご近所支え愛モデル事業の情報共有 ・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認②
	6月29日	だい かいぶかい 第8回部会	・幸 区役所ご近所支え愛モデル事業の情報共有 ・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認③
	7月	だい かいぶかい 第9回部会	・幸 区役所ご近所支え愛モデル事業の情報共有 ・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認④ ・「第4回区民会議」報告内容の確認
	8月下旬	だい かいぐみん かいぎ 第4回区民会議	《調査審議内容の報告》 ・ヒアリング調査の報告 ・幸 区役所ご近所支え愛モデル事業における取組について ・町内会・自治会で実施する取組の方向性について
	9月下旬	だい かいぶかい 第10回部会	未定
	10月下旬	だい かいぶかい 第11回部会	未定
	11月中旬	だい かいぶかい 第12回部会	・区民会議フォーラムの実施内容の検討①
	12月中旬	だい かいぶかい 第13回部会	・区民会議フォーラムの実施内容の検討② ・部会提言内容の検討
	1月下旬	だい かいぶかい 第14回部会	・区民会議フォーラムの実施内容の検討③ ・部会提言内容の検討
	2月下旬	だい かいぐみん かいぎ 第5回区民会議	《調査審議内容の報告》 ・部会提言内容の報告 ・区民会議フォーラムの実施内容の確認
	3月中旬	くみん かいぎふおーむ 区民会議フォーラム	



だい きさいわいくみんかいぎ すけじゆーるあん へいせい ねん がつ にちじてん  
 「第5期幸区民会議」スケジュール案(2015(平成27)年6月9日時点)

	2014年度(平成26年度)										2015年度(平成27年度)										2016年度(平成28年度)											
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4・5月	6月								
区民会議 (全体会議)	7/31 第1回					12/3 第2回				3/19 第3回					だい かい 第4回							だい かい 第5回										
企画運営 会議					11/17 第1回					3/4 第2回					だい かい 第3回							だい かい 第4回										
自転車事故ゼロ部会	7/1 第5期幸区民会議任期開始 ○審議テーマの選定 「自転車の交通安全対策」 ○部会名の決定 ○正副部会長の決定 ○取組の方向性の決定										平成26年度まとめ ○審議テーマに関する課題整理 ○関係団体に関するヒアリング																					
地域力で暮らしやすいまち部会			9/30 第1回	10/28 第2回		12/16 第3回	1/27 第4回	2/20 第5回			4/20 第6回		6/9 第7回	6/29 第8回	だい かい 第9回	だい かい 第10回	だい かい 第11回	だい かい 第12回	だい かい 第13回	だい かい 第14回												
	○審議テーマの選定 「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」 「地域コミュニティ活動の活性化」 ○部会名の決定 ○正副部会長の決定 ○取組の方向性の決定										○調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討										○課題解決に向けた実践的取組 ○課題解決手法・実施主体の継続的検討											
予算要求	平成27年度予算要求										平成27年度予算議決										平成28年度予算要求										平成28年度予算議決	
																					提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討										報告書のとりまとめ 第5期区民会議フォーラム 区長へ報告書の提出	
																															6/30 第5期幸区民会議任期終了	